

第121回定時株主総会招集ご通知添付書類

第121期 報告書

2019年4月1日 >> 2020年3月31日



TOSOH

東ソー株式会社

証券コード：4042

企業理念

私たちの東ソーは、
化学の革新を通して、
幸せを実現し、
社会に貢献する。

東ソーグループ CSR基本方針

- 1 事業を通じた社会の持続可能な発展への貢献
- 2 安全・安定操業の確保
- 3 自由闊達な企業風土の継承・発展
- 4 地球環境の保全
- 5 誠実な企業活動の追求

TOSOH SPIRIT

- 1 挑戦する意欲
- 2 冷たい状況認識
- 3 熱い対応
- 4 持続する意志
- 5 協力と感謝

目次	株主の皆様へ……………	2	連結計算書類に係る会計監査報告……………	35
	東ソーグループのCSR ～CSR基本方針と推進体制……………	3	計算書類に係る会計監査報告……………	37
	事業報告……………	5	監査役会の監査報告……………	39
	連結計算書類……………	31	トピックス……………	41
	連結貸借対照表……………	31	主な事業所及びグループ会社……………	43
	連結損益計算書……………	32	個人株主様向け工場見学会の開催報告…	44
	計算書類……………	33	当社ウェブサイトのご案内……………	45
	貸借対照表……………	33		
	損益計算書……………	34		

株主の皆様へ



代表取締役社長
社長執行役員

山本 寿宣

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。
当社の2019年度事業報告をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

■2019年度の業績

2019年度の売上高は7,860億83百万円（前期比8.7%減少）、営業利益は816億58百万円（前期比22.8%減少）、経常利益は859億63百万円（前期比23.9%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は555億50百万円（前期比28.9%減少）となりました。

期末配当金につきましては、1株当たり28円とし、中間配当金28円と合わせ、年間56円とさせていただきます。

■当社の役割と今後の見通し

当社グループは創業以来、化学を基盤として技術を深め、常に存在感ある個性ゆたかな化学会社を目指してまいりました。

そして今、地球環境問題・エネルギー問題をはじめ、今年に入り世界的に感染拡大している新型コロナウイルス問題への対応等化学に求められる役割は以前にも増して急速に拡大しております。

このような中で当社グループは、さらなる企業基盤の強化を目指すとともに、『化学の革新を通して、幸せを実現し、社会に貢献する』を企業理念に掲げ、この理念を実現し企業価値を継続的に向上させるため、経営環境の変化に迅速に対応し、公正で透明性の高い企業経営を行ってまいります。

具体的には、

①「ハイブリッド経営」の継続、推進

コモディティ分野を強化し、スペシャリティ分野を拡大させる「ハイブリッド経営」を継続して推進し、外部要因に影響されにくい事業構造を着実に進め、真の国際競争力を背景にグローバルな事業展開を目指します。

②CSR（企業の社会的責任）を中核にしたグループ経営と持続可能な社会への貢献

2019年4月に「国連グローバル・コンパクト」へ署名し、CSRを中核にしたグループ経営に一層努め、持続可能な社会に貢献してまいります。

③2019年度から2021年度までの中期経営計画の推進

2021年度の数値目標として、売上高8,900億円、営業利益1,100億円、営業利益率10%以上、ROE10%以上を掲げており、強固な事業ポートフォリオを構築し、数値目標を達成できるよう引き続き邁進します。研究分野ではSDGsを踏まえた研究開発により、社会課題解決型のオープン・イノベーションを推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東ソーグループのCSR～CSR基本方針と推進体制

当社は2018年6月に「東ソーグループCSR基本方針」を制定、CSR推進体制を整備し、東ソーグループの経営方針の基軸に据えた経営展開をしております。

また、2018年8月に社会及び東ソーグループの持続可能な成長のための18課題を特定し、CSR重要課題（マテリアリティ）として重要達成指標（KPI）を設定しました。目標の達成を目指し、CSR活動を推進してまいります。

東ソーグループCSR基本方針

私たちは、企業理念の実現にむけて、以下を基本方針として共有・実践します。

1 事業を通じた社会の持続可能な発展への貢献

化学を基盤とした独自の技術を深め、世界の事業パートナーとの協創を通じて、社会課題を解決し、人々の幸福に寄与する革新的で信頼性のある製品・サービスを提供します。

2 安全・安定操業の確保

事業活動にかかわる人々の安全・健康の確保と安定操業が、経営の最重要課題であることを認識し、安全文化の醸成と安全基盤の強化に真摯に取り組めます。

3 自由闊達な企業風土の継承・発展

働きがいがあり、人権と多様性を尊重する風通しの良い職場環境を育むことで、活力にあふれ、従業員とその家族が誇りを持てる企業風土を実現します。

4 地球環境の保全

化学物質管理を徹底すると共に、事業活動が地球環境に及ぼす環境負荷の最小化にバリューチェーン全体で継続的に取り組みます。

5 誠実な企業活動の追求

コンプライアンスを徹底し、対話と協働を基本とする誠実で透明性の高い企業活動を通じて、ステークホルダーから信頼されるグローバルな企業グループを実現します。

■SDGsとは

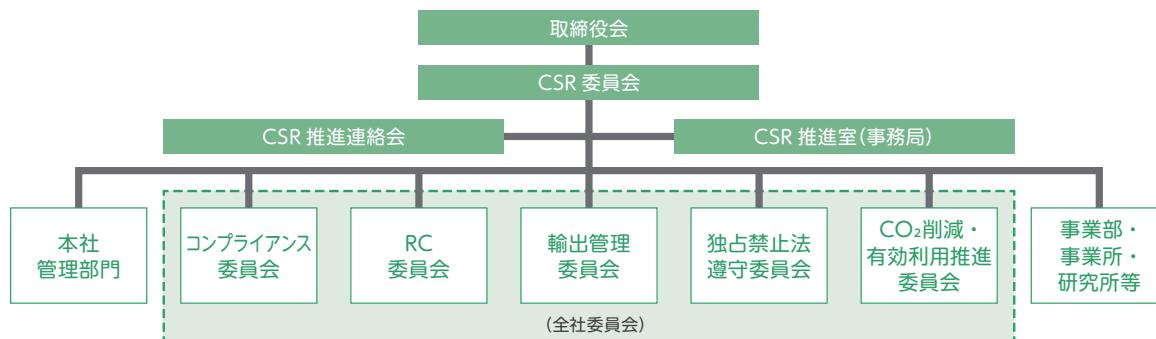
「SDGs」（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は、2030年までに世界が解決すべき17の目標のことで、2015年9月に国連で採択されました。

当社を含む企業は事業活動を通して、これらの目標や社会課題の解決に貢献していくことが求められております。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

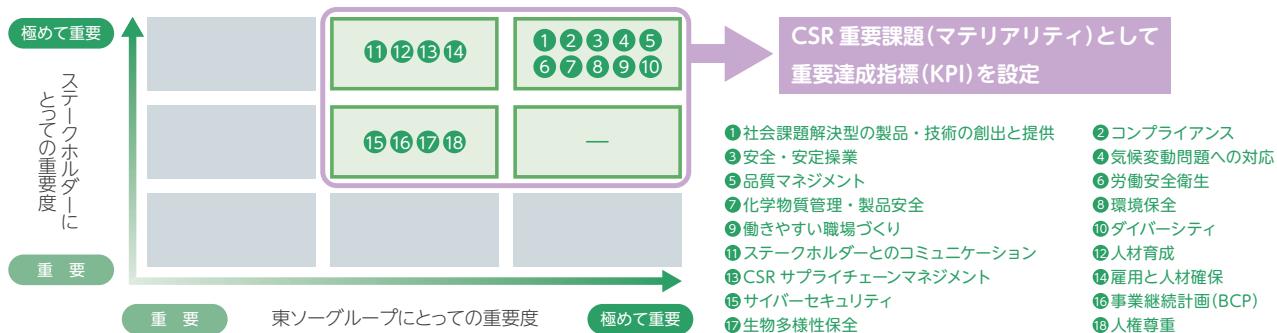


● CSR推進体制図



● CSR重要課題（マテリアリティ）の特定と目標設定

マテリアリティマトリックス



重要達成指標（KPI）やCSR推進の具体的な取り組みの詳細等は当社ウェブサイトのCSRページ、東ソーレポート2019をご覧ください。

▶ CSRページ

<https://www.tosoh.co.jp/csr/>

▶ 東ソーレポート2019

<https://www.tosoh.co.jp/csr/report/data/report2019.pdf>



1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、米中貿易摩擦や中東地域における地政学的リスクなどを背景に減速懸念が強まる状況で推移してきましたが、今年に入り新型コロナウイルス感染拡大の影響により国内外の経済・社会活動が急停止し、世界経済は急激に悪化しております。

このような情勢下、当社グループの連結業績については、売上高は、ナフサ等の原燃料価格及び海外製品市況の下落による販売価格の下落に加え、景気減速に伴う販売数量の減少により、7,860億83百万円と前期に比べ753億73百万円（8.7%）の減収となりました。営業利益は、販売価格の下落が原燃料価格の下落の影響を上回ったことによる交易条件の悪化等により、816億58百万円と前期に比べ240億81百万円（22.8%）の減益となりました。経常利益は、859億63百万円と前期に比べ270億63百万円（23.9%）の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、555億50百万円と前期に比べ225億83百万円（28.9%）の減益となりました。

当期の事業セグメント別の概況は、次のとおりであります。

企業集団の事業セグメント別売上高

事業区分	前期（第120期）		当期（第121期）		増減	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	増減率（%）
石油化学事業	183,926	21.4	159,140	20.2	△24,786	△13.5
クロル・アルカリ事業	337,377	39.2	297,356	37.8	△40,021	△11.9
機能商品事業	197,422	22.9	185,042	23.5	△12,380	△6.3
エンジニアリング事業	98,918	11.5	101,496	12.9	2,577	2.6
その他事業	43,811	5.1	43,047	5.5	△763	△1.7
合計	861,456	100.0	786,083	100.0	△75,373	△8.7

（注）百万円未満切捨てにより表示しております。

石油化学 事業

主要製品

エチレン・プロピレン等オレフィン製品、
低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン
及び樹脂加工製品、機能性ポリマー 等



- エチレン、プロピレン及びキュメンは、定休日数の増加による生産減及び景気減速に伴う需要減により、出荷が減少いたしました。また、ナフサ等の原燃料価格及び海外製品市況の下落により、製品価格が下落いたしました。
- ポリエチレン樹脂は、太陽電池封止膜用途で輸出が増加いたしました。また、ナフサ価格の下落を反映して製品価格は下落いたしました。クロロプレンゴムは、アジア向けを中心に輸出が減少いたしました。
- この結果、売上高は、前期に比べ247億86百万円（13.5%）減少し1,591億40百万円となり、営業利益は、原燃料価格の下落による交易条件の改善はあるものの販売数量減少の影響が上回り、前期に比べ30億93百万円（23.1%）減少し102億99百万円となりました。

▶ 売上高

(単位：億円)



▶ 営業利益

(単位：億円)



クロル・アルカリ 事業

主要製品

苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、
塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、
セメント、ウレタン原料 等



- 苛性ソーダは、国内需要の停滞等を背景に出荷が減少いたしました。また海外市況の下落を反映し、製品価格が下落いたしました。塩化ビニルモノマーは、生産減に伴い出荷が減少いたしました。塩化ビニル樹脂は、生産増に伴い出荷が増加いたしました。また、ナフサ価格及び海外市況の下落を反映し、塩ビ製品の製品価格は下落いたしました。
- セメントは、内需が低調に推移し出荷が減少いたしました。
- ジフェニルメタンジイソシアネート（MDI）は、国内外の需要減退により出荷が減少いたしました。また、海外市況の下落を反映し、製品価格が下落いたしました。
- この結果、売上高は、前期に比べ400億21百万円（11.9%）減少し2,973億56百万円となり、営業利益は、販売価格の下落が原燃料価格の下落の影響を上回ったことによる交易条件の悪化等により、前期に比べ177億98百万円（38.7%）減少し281億98百万円となりました。

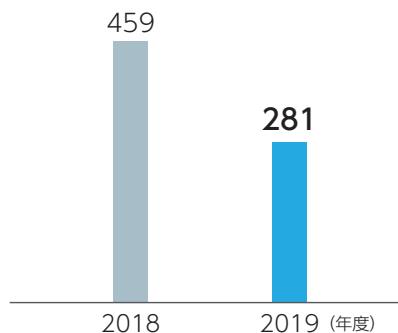
▶ 売上高

(単位：億円)



▶ 営業利益

(単位：億円)



機能商品 事業

主要製品

無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、
ハイシリカゼオライト、ジルコニア、
電子材料（石英ガラス、スパッタリングター
ゲット）等



- エチレンアミンは、主にアジアの需要減退により出荷が減少いたしました。
- 計測関連商品は、欧州向けで液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が減少いたしました。診断関連商品は、欧米及び中国向けで体外診断用医薬品の出荷が減少いたしました。
- ハイシリカゼオライトは、自動車排ガス触媒用途や環境分野での需要減退により出荷が減少いたしました。ジルコニアは、装飾品用途で出荷が減少いたしました。石英ガラスは、半導体市場の停滞により出荷が減少いたしました。電解二酸化マンガンは乾電池用途を中心に出荷が減少いたしました。
- この結果、売上高は、前期に比べ123億80百万円（6.3%）減少し1,850億42百万円となり、営業利益は、主に国内外の景気減速に伴う販売数量減少の影響により、前期に比べ74億62百万円（21.1%）減少し278億85百万円となりました。



エンジニアリング事業



主要製品・事業

水処理装置、建設・修繕 等

- 水処理事業は、電子産業分野において国内・台湾の大型プロジェクトの工事が順調に進捗したことに加え、各分野のメンテナンスや設備改造などのソリューションサービスが好調に推移したことから、売上高が増加いたしました。
- 建設子会社の売上高は減少いたしました。
- この結果、売上高は、前期に比べ25億77百万円（2.6%）増加し1,014億96百万円となり、営業利益は、前期に比べ44億36百万円（53.4%）増加し127億40百万円となりました。

その他事業



主要事業

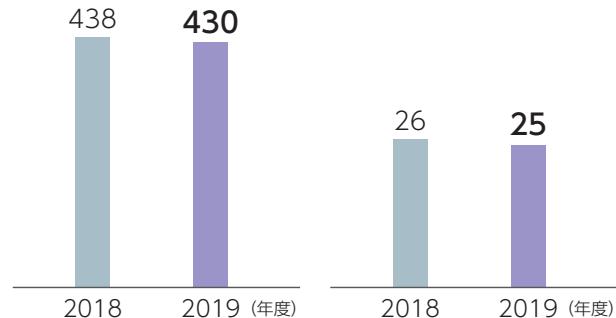
運送・倉庫、検査・分析、情報処理 等

- 商社等その他事業会社の売上高は減少いたしました。
- この結果、売上高は、前期に比べ7億63百万円（1.7%）減少し430億47百万円となり、営業利益は、前期に比べ1億63百万円（6.1%）減少し25億34百万円となりました。

▶ 売上高 (単位：億円) ▶ 営業利益 (単位：億円)



▶ 売上高 (単位：億円) ▶ 営業利益 (単位：億円)



2. 資金調達の状況

当期中に特記すべき資金調達は行っておりません。

なお、当期の設備投資の資金調達は主に自己資金及び借入金により賄っております。

3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は、611億34百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

(1) 当期中に取得した主要設備

当社

南陽事業所ハイシリカゼオライト製造設備（機能商品）の能力増強

(2) 当期継続中の主要設備の新設、拡充

該当する事項はありません。

4. 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

5. 対処すべき課題

世界の経済・社会活動において、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が日増しに深刻度を増しており、その終息時期の見通しが立たない中、国内外の経済情勢の先行きを見極めることは困難な状況となっております。

当社グループとしましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、需給環境の悪化は勿論のこと、原材料価格や海外製品市況の乱高下、為替レートの急変、サプライチェーンの分断などの様々な事業環境の変化に注意を払い、迅速かつ柔軟な対応に努めてまいり所存であります。

また、2020年度は、昨年5月に公表した3ヶ年中期経営計画の2年目の年に当たります。引き続き中期経営計画に掲げた目標に向けて尽力していくことには変わりはありませんが、まずは足元で直面している新型コロナウイルス問題に対して、感染予防・拡大防止に努めるとともに、事業に及ぼす影響を最小限に抑えるべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

[2019～2021年度 中期経営計画の概要]

当社は、2019年5月に、2021年度を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画を公表いたしました。当該計画の概要につきましては以下のとおりです。

1. 経営方針

1.1 基本方針

- ハイブリッド経営による収益の安定・拡大
 - コモディティ事業
 - ・ 能力増強も視野に一段の基盤強化を進め、競争力・収益力の向上を図る
 - スペシャリティ事業
 - ・ 成長分野の差別化・能力増強による事業規模拡大、新規事業の育成により、収益基盤の安定・拡充を図る
- 安全基盤の強化・安全文化の醸成
 - ・ プラントの安全操業は社会的責務であり、全てに優先する
- 強固な財務基盤の維持
 - ・ 大型投資・M&Aをタイムリーに実行できる強固な財務基盤を維持する
- 省エネ・CO2有効利用の推進
 - ・ 省エネは社会的責務であり、不断の投資を継続する

1.2 数値目標

(億円)

	19年度予想	19年度実績	21年度目標
売上高	8,600	7,861	8,900
営業利益	950	817	1,100
営業利益率	11.0%	10.4%	10%以上
R O E	—	10.0%	10%以上

※売上高は下記前提での参考値、ナフサ価格（フォーミュラ製品）やコモディティ製品の市況変動で売上高は大きく増減

前提	ドル	110 円/\$	109 円/\$	110 円/\$
	ユーロ	125 円/€	121 円/€	125 円/€
	ナフサ	46,000 円/kl	42,725 円/kl	46,000 円/kl

2. 投資方針

2.1 方向性

コモディティ事業

- 事業基盤の更なる強化
 - ・ クロアリ基盤強化（海外新拠点の設立を含め検討、大洋塩ビ大阪工場は閉鎖）、MDIデボトル増強
 - ・ 発電設備効率化、バイオマス混焼（省エネ推進）

誘導品の更なる強化

- ・ 高度さらし粉、超高分子量PE

スペシャリティ事業

- 成長分野の能力増強
 - ・ CR、新規セラミックス材料、グリコカラム・溶離液、臭素・難燃剤
- 需要動向見極め、半導体関連へ追加投資
 - ・ 石英ガラス素材・加工品

インフラ関連

- 物流インフラの強化・効率化
 - ・ 総合物流倉庫新設、エチレン・VCM船更新

2.2 投融資計画

- 19-21年度投資額＝通常設備投資1,400億円＋M&A等300億円＋ α ：クロアリ成長投資
- M&A枠は目安として300億円を設定、バイオ関連を中心に探索

【主な設備投資計画】

- | | |
|-------------------|------------------|
| ・ CR(デボトル) | ・ 半導体関連製品(増設) |
| ・ 発電ボイラ バイオマス混焼対応 | ・ 新規セラミックス材料(新設) |
| ・ MDI(デボトル) | ・ 総合物流倉庫(新設) |
| ・ グリコカラム・溶離液(自動化) | ・ 高度さらし粉(S&B) |
| ・ エチレン・VCM船更新 | ・ 臭素(S&B) |
| ・ 超高分子量PE | ・ 臭素系難燃剤(増設) |
| ・ 発電設備効率化 | |

3. 研究開発方針

- 前中計での施策を基盤に、新製品の開発加速
- MI技術構築による材料設計の効率化 ※MI：マテリアルズ・インフォマティクスの略
- SDGs を踏まえた研究開発の推進

4. 財務方針

- 大型投資・M&Aをタイムリーに実行できる強固な財務基盤を維持
- 強固な財務基盤を維持することで、安定配当の継続を実現

5. 株主還元

- 安定配当の継続が基本
- 配当は期間業績、フリーCF、将来の事業展開等を総合的に勘案して決定
- 配当性向は30%程度を目安とする

《注意事項》

本計画は、公表時点で入手可能な情報に基づき判断した予想です。従いまして、今後の国内外の経済情勢や予測不可能な要素等により、実際の業績は計画値と大幅に異なる可能性があります。

[中期経営計画の進捗]

3ヶ年中期経営計画の初年度となる2019年度の業績は、主としてウレタン原料の海外市況下落や半導体関連製品の需要伸び悩み等で2019年度の計画値を下回る結果となりました。2019年度実績の売上高は7,861億円で計画比739億円の減収、営業利益は817億円で計画比133億円の減益となっております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で世界経済が未曾有の危機に直面するなか、当社においては現時点では2020年度以降の業績を合理的に見積もることが困難な状況にあります。中期経営計画で示した経営・投資・研究開発・財務・株主還元等に関する3ヶ年の方針は、その方向性に変更はありませんが、計画した諸施策については、ウイルスの感染拡大状況や世界経済の動向に応じて実施時期等を適宜見直すことになると考えられます。

事業報告

連結計算書類

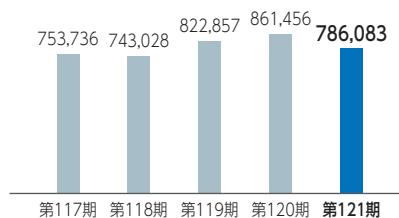
計算書類

監査報告

6. 財産及び損益の状況の推移

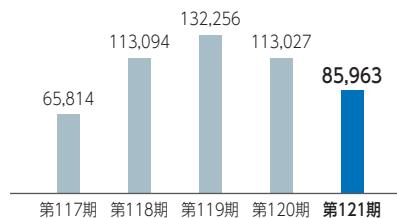
▶ 売上高

(単位：百万円)



▶ 経常利益

(単位：百万円)



▶ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



▶ 1株当たり当期純利益／ROE

(単位：円／%)



▶ 純資産

(単位：百万円)



▶ 総資産

(単位：百万円)



区 分		第117期 (2015年度)	第118期 (2016年度)	第119期 (2017年度)	第120期 (2018年度)	第121期 (2019年度)
売上高	(百万円)	753,736	743,028	822,857	861,456	786,083
経常利益	(百万円)	65,814	113,094	132,256	113,027	85,963
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	39,675	75,664	88,795	78,133	55,550
1株当たり当期純利益	(円)	125.22	233.12	273.49	240.62	171.03
ROE	(%)	12.6	20.1	19.6	15.1	10.0
純資産	(百万円)	373,724	448,335	528,066	579,501	609,660
総資産	(百万円)	733,138	778,746	845,748	878,194	886,591

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

2. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株の割合で併合しております。これに伴い、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を2018年度の期首から適用しております。2015年度から2017年度の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
オルガノ株式会社	百万円 8,225	※ 42.2%	水処理装置、純水装置、イオン交換樹脂等の製造・販売
大洋塩ビ株式会社	百万円 6,000	68.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
東北東ソー化学株式会社	百万円 2,000	100.0	ソーダ工業製品、電子材料等の製造・販売
東ソー・エスジーエム株式会社	百万円 1,600	※ 100.0	石英ガラス素材、光学用石英ガラス及び石英チューブの製造
東ソー日向株式会社	百万円 1,500	100.0	電解二酸化マンガン、フェライト原料の製造
北越化成株式会社	百万円 1,500	100.0	ポリエチレンフィルム等の製造・販売
太平洋化学製品株式会社	百万円 1,222	※ 74.6	硬質塩ビフィルム・シート、カラーチップ等の製造・販売
東ソー物流株式会社	百万円 1,200	100.0	運送業、荷役業、保険代理業
プラス・テック株式会社	百万円 870	※ 65.1	塩ビコンパウンド及び各種プラスチック製品の製造・販売
東ソー・スペシャリティマテリアル株式会社	百万円 800	100.0	スパッタリングターゲットの製造
東ソー・ファインケム株式会社	百万円 500	100.0	触媒、有機電子材料、各種有機フッ素・臭素化合物等の製造・販売
トーソー・アメリカ,Inc.	千米ドル 28,119	100.0	トーソー・USA,Inc. 他北米地区関係会社への投資
東曹（中国）投資有限公司	千人民元 266,031	100.0	東曹（広州）化工有限公司他中国関係会社への投資
東曹（広州）化工有限公司	千人民元 206,912	※ 67.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
トーソー・ヨーロッパ N.V.	千ユーロ 16,391	※ 100.0	臨床診断機器・試薬の販売
トーソー・ヘラス A.I.C.	千ユーロ 12,745	65.0	電解二酸化マンガンの製造・販売
フィリピン・レジンズ・インダストリーズ,Inc.	千フィリピンペソ 724,000	80.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー	千米ドル 14,000	60.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.	千マレーシアリンギット 60,000	100.0	ハイシリカゼオライトの製造
東曹（瑞安）ポリウレタン有限公司	千人民元 149,811	※ 100.0	ウレタン原料の製造・販売
マブハイ・ビニル Co.	千フィリピンペソ 661,309	88.0	ソーダ工業製品の製造・販売
トーソー・SMD,Inc.	千米ドル 10,000	※ 100.0	スパッタリングターゲットの製造・販売
トーソー・ポリビン Co.	千米ドル 7,532	※ 90.0	塩ビコンパウンドの製造・販売
東曹（上海）ポリウレタン有限公司	千人民元 53,678	100.0	ポリウレタン、塗料及び接着剤の製造・販売
トーソー・クォーツ Co.,Ltd.	千台湾ドル 150,000	※ 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売
トーソー・クォーツ,Inc.	千米ドル 4,270	※ 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売

(注)1. ※印は子会社による出資を含む比率であります。

2. 当期より東曹（中国）投資有限公司を重要な子会社に加えております。

8. 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループの事業及び主要製品は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
石油化学事業	エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー等
クロル・アルカリ事業	苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント、ウレタン原料等
機能商品事業	無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、ハイシリカゼオライト、ジルコニア、電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）等
エンジニアリング事業	水処理装置、建設・修繕等
その他事業	運送・倉庫、検査・分析、情報処理等

9. 主要な営業所及び工場等 (2020年3月31日現在)

(1) 当社

営業所	本社（東京都）、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店
生産拠点	南陽事業所（山口県）、四日市事業所（三重県）
研究拠点	アドバンストマテリアル研究所（神奈川県）、ライフサイエンス研究所（神奈川県）、ファンクショナルポリマー研究所（三重県）、高分子材料研究所（三重県）、無機材料研究所（山口県）、有機材料研究所（山口県、神奈川県）、ウレタン研究所（三重県）、技術センター（山口県）

(2) 子会社

オルガノ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	つくば工場（茨城県）、いわき工場（福島県）
	研究拠点	開発センター（神奈川県）
大洋塩ビ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	千葉工場、四日市工場（三重県）、大阪工場
東曹（広州）化工有限公司	営業所・生産拠点	本社・工場（中国）
トソー・ヨーロッパ N.V.	営業所	本社（ベルギー）
フィリピン・レジンズ・インダストリーズ, Inc.	営業所・生産拠点	本社・工場（フィリピン）
PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー	営業所・生産拠点	本社・工場（インドネシア）
トソー・アドバンスド・マテリアルズ Sdn.Bhd.	生産拠点	本社・工場（マレーシア）

10. 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 企業集団の状況

従業員数	前期末比
13,336名	381名増加

(2) 当社の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
3,576名	75名増加	39.1歳	14.6年

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

11. 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

当社の主要な借入先及び借入額は以下のとおりであります。

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	6,111 百万円
株式会社みずほ銀行	3,768
三井住友信託銀行株式会社	3,444
農林中央金庫	2,980
株式会社山口銀行	2,244

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

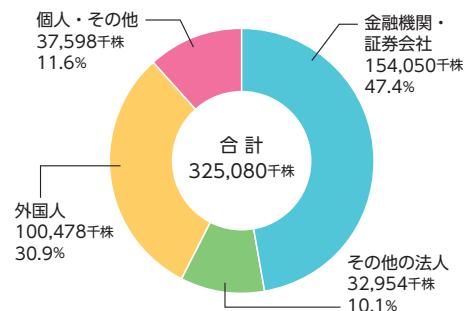
2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 900,000,000株
2. 発行済株式の総数 325,080,956株 (自己株式213,368株を含む)
3. 株主数 32,446名
4. 大株主の状況 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	27,995 千株	8.61 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	19,147	5.89
株式会社みずほ銀行	8,046	2.47
三井住友信託銀行株式会社	7,502	2.30
日本生命保険相互会社	6,683	2.05
三井住友海上火災保険株式会社	6,624	2.03
農林中央金庫	6,492	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	6,159	1.89
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505001	5,980	1.84
東ソー共和会	5,076	1.56

(注) 持株比率は、自己株式 (213,368株) を控除して算出しております。

(ご参考) 所有者別株式分布



(ご参考) 配当金・配当性向の推移

	第117期 (2015年度)	第118期 (2016年度)	第119期 (2017年度)	第120期 (2018年度)	第121期 (2019年度)
中間配当金	14円	15円	24円	28円	28円
期末配当金	14円	33円	32円	28円	28円
合計	28円	48円	56円	56円	56円
配当性向 (連結)	22.4%	20.6%	20.5%	23.3%	32.7%

※当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株の割合で併合しております。

上記表の中間及び期末の配当金につきましては、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が有する新株予約権の内容の概要 (2020年3月31日現在)

	新株予約権の数	保有人数 当社取締役	新株予約権の目的である株式の種類及び数	新株予約権の発行価額 (1株当たり)	行使価額 (1株当たり)	新株予約権の行使期間
第2回新株予約権 (2007年7月17日発行)	2,666個	1名	当社普通株式 1,333株	1,274円	1円	2007年7月19日 ～2032年7月18日
第3回新株予約権 (2008年7月18日発行)	4,325個	1名	当社普通株式 2,162株	800円	1円	2008年7月20日 ～2033年7月19日
第4回新株予約権 (2009年7月17日発行)	16,356個	2名	当社普通株式 8,177株	450円	1円	2009年7月19日 ～2034年7月18日
第5回新株予約権 (2010年7月16日発行)	27,603個	3名	当社普通株式 13,800株	392円	1円	2010年7月18日 ～2035年7月17日
第6回新株予約権 (2011年7月15日発行)	27,476個	4名	当社普通株式 13,736株	626円	1円	2011年7月17日 ～2036年7月16日
第7回新株予約権 (2012年7月13日発行)	52,440個	4名	当社普通株式 26,218株	328円	1円	2012年7月15日 ～2037年7月14日
第8回新株予約権 (2013年7月12日発行)	31,863個	5名	当社普通株式 15,930株	676円	1円	2013年7月14日 ～2038年7月13日
第9回新株予約権 (2014年7月11日発行)	25,342個	5名	当社普通株式 12,670株	850円	1円	2014年7月13日 ～2039年7月12日
第10回新株予約権 (2015年7月17日発行)	20,417個	5名	当社普通株式 10,207株	1,198円	1円	2015年7月19日 ～2040年7月18日
第11回新株予約権 (2016年7月15日発行)	47,076個	5名	当社普通株式 23,538株	862円	1円	2016年7月17日 ～2041年7月16日
第12回新株予約権 (2017年7月14日発行)	17,443個	5名	当社普通株式 8,721株	2,276円	1円	2017年7月16日 ～2042年7月15日
第13回新株予約権 (2018年7月13日発行)	30,502個	5名	当社普通株式 15,251株	1,373円	1円	2018年7月15日 ～2043年7月14日
第14回新株予約権 (2019年7月12日発行)	40,066個	5名	当社普通株式 20,033株	1,191円	1円	2019年7月14日 ～2044年7月13日

(注) 1. 上記の保有人数には取締役(社外取締役を除く)のみが含まれており、当社は社外取締役及び監査役に対して新株予約権を交付していません。

2. 新株予約権の主な行使条件

- ・新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

2. 当期中に当社使用人に交付した新株予約権の内容の概要

	新株予約権の数	交付された者の人数 当社使用人(執行役員)	新株予約権の目的である株式の種類及び数	新株予約権の発行価額 (1株当たり)	行使価額 (1株当たり)	新株予約権の行使期間
第14回新株予約権 (2019年7月12日発行)	67,574個	23名	当社普通株式 33,787株	1,191円	1円	2019年7月14日 ～2044年7月13日

(注) 新株予約権の主な行使条件

- ・新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山本 寿宣	代表取締役社長 社長執行役員	
田代 克志	代表取締役 専務執行役員 南陽事業所長 設備管理センター、技術センター、四日市事業所関与	
山田 正幸	取締役 常務執行役員 研究企画部長 兼 機能商品セクター長 兼 エンジニアリングセクター長 海外事業企画部、環境保安・品質保証部、CSR推進室、アドバンスマテリアル研究所、高分子材料研究所、無機材料研究所、山形事務所、富山事務所担当 生産技術部、法務・特許部、ライフサイエンス研究所、ファンクショナルポリマー研究所、有機材料研究所、ウレタン研究所、東京研究センター関与	オルガノ株式会社 取締役
堤 晋吾	取締役 常務執行役員 クロル・アルカリセクター長 兼 購買・物流部長 秘書室、監査室、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店、山口営業所担当 中国総代表、人事部関与	
池田 悦哉	取締役 常務執行役員 石油化学セクター長 IT戦略室、財務部、総務部、広報室担当 経営企画・連結経営部、経営管理室関与	
阿部 勲	社外取締役	
小川 賢治	社外取締役	
伊東 祐弘	常勤監査役	
河本 浩爾	常勤監査役	ロンシール工業株式会社 社外取締役（監査等委員）
寺本 哲也	社外監査役	
尾崎 恒康	社外監査役	西村あさひ法律事務所 福岡事務所所長

- (注) 1. 地位及び担当は、2020年3月31日現在であります。
2. 取締役のうち阿部勲及び小川賢治の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち寺本哲也及び尾崎恒康の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2019年6月26日開催の第120回定時株主総会において、取締役全員及び監査役1名が任期満了に伴い改選されております。

《ご参考》取締役兼務者を除く執行役員の名等

氏名	地位及び担当
栗田 守	上席執行役員 四日市事業所長
安達 徹	上席執行役員 経営企画・連結経営部長
小川 展弘	執行役員 法務・特許部長
内山 佳之	執行役員 人事部長
笠井 正信	執行役員 バイオサイエンス事業部長 兼 企画開発室長
篠原 俊哉	執行役員 東ソー・ファインケム株式会社 常務取締役
原田 寿興	執行役員 南陽事業所副事業所長
工藤 雅之	執行役員 ウレタン事業部長
吉村 浩幸	執行役員 ウレタン研究所長
米澤 啓	執行役員 経営管理室長
土井 亨	執行役員 ファンクショナルポリマー研究所長
大林 秀行	執行役員 化学品事業部長 兼 中国総代表
吉水 昭広	執行役員 生産技術部長 兼 設備管理センター長
甲斐 建一	執行役員 技術センター長
服部 重樹	執行役員 東ソー情報システム株式会社 取締役社長
江口 久雄	執行役員 有機材料研究所長
村田 富	執行役員 四日市事業所副事業所長 兼 事業所長室長
井出 輝彦	執行役員 ライフサイエンス研究所長 兼 東京研究センター長
稲毛 康二	執行役員 南陽事業所副事業所長 兼 事業所長室長
堀内 秀敏	執行役員 オレフィン事業部長
西岡 秀明	執行役員 ポリマー事業部長
亀崎 尊彦	執行役員 有機化成品事業部長 兼 企画開発室長
大道 信勝	執行役員 高機能材料事業部長

(注) 地位及び担当は、2020年3月31日現在であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	9名	347百万円	うち社外取締役24百万円（2名）
監査役	5名	69百万円	うち社外監査役21百万円（2名）
合計	14名	417百万円	

(注) 1. 上記には、2019年6月26日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

2. 2019年7月12日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権（23百万円）を「報酬等の額」に含めております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・当社は、監査役尾崎恒康氏の兼職先であります西村あさひ法律事務所に対して、必要の都度、法律事務を依頼しております。

(2) 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	阿部 昂	当期開催の取締役会16回の全てに出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。
取締役	小川 賢治	当期開催の取締役会16回の全てに出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。
監査役	寺本 哲也	当期開催の取締役会16回の全て、及び監査役会16回の全てにそれぞれ出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。
監査役	尾崎 恒康	当期開催の取締役会16回の全て、及び監査役会16回の全てにそれぞれ出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当期に係る会計監査人としての報酬等の額	79百万円
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	206百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の推移等を確認し、当期の監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、トソー・アメリカ,Inc.ほか16社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

3. 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、内部統制システムの構築が必要不可欠であると考えております。取締役会が決議した内部統制システムの整備についての基本方針は以下の通りです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンスに係る規程を制定し、取締役・使用人の規範となる行動指針を定めるとともに、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
 - ・内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
 - ・監査部門が、コンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
 - ・取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・生産活動や販売活動の遂行に関連する各種リスクに対応するため、規程を制定し、リスク管理体制を整備する。
 - ・日常の各事業活動における個々のリスクに対する管理については、担当取締役の下で各部門が自立的運営を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・事業運営に係わる重要事項については、社内規程に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
 - ・取締役・監査役・事業部長・関連部室長等によって構成される経営連絡会において各部門の事業状況報告、稟議事前説明及びその他の重要事項の連絡を行う。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
 - ・子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係わる報告を求める。
 - ・子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行うとともに、子会社に取締役や監査役を派遣して、子会社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
 - ・東ソーグループとしてのコンプライアンスに係わる行動指針を定め、これを周知する。

- ・総務、法務関連部門によるグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンシブルケア）活動等を行う。
 - ・監査部門が子会社に対して監査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務を補助するため、監査役会の下に監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置する。
 - ・当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けるものとする。
 - ・当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行い、その承認を得る。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、職務執行状況等について取締役会等の重要な会議を通じて、適宜適切に監査役に報告する。
 - ・重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
 - ・内部通報制度の窓口が受付けた通報内容は監査役に報告するものとする。
 - ・監査役を内部通報制度における通報先の一つとする。
 - ・内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、規程に定める。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・子会社から受けた事業運営に係わる報告については、適宜監査役に報告する。
 - ・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
 - ・内部通報制度においては、子会社に係わる通報及び子会社からの通報も受け付けるものとする。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・監査役が職務の執行上必要と認める費用または債務の処理について、会社に請求することができるものとする。
- (10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行う。
 - ・監査役と監査部門との情報交換を定期的に行い相互の連携を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期における内部統制システムの運用状況は以下の通りです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス規程その他コンプライアンスに係わる規程を制定するとともに、東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めております。
 - ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進のための活動を行っております。
 - ・内部通報制度を設け、通報者が通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう運用基準等に定めており、受付けた通報に対しては誠実に対応しております。
 - ・監査部門が、コンプライアンスの実践状況を監査しています。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書基本規程その他の規程を制定し、文書・情報の適切な保存及び管理に努めており、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるようになっています。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・生産活動の遂行に関連する環境保安管理規程、災害対策規程、品質マネジメント規程、購買管理規程、販売活動の遂行に関連する販売管理規程、デリバティブ取引管理規程、個人情報取扱規程の他、コンプライアンス関連規程を定め、各種リスクへの対応を図っております。
 - ・取締役会その他の会議で各種リスク対応について、議論しています。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は月一回、経営会議は毎週、経営連絡会は月二回の開催を原則として運営し、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう努めております。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・関係会社運営規程を制定し、子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行っております。また、子会社に取締役や監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席しています。
 - ・子会社から文書や会議形式により事業運営に係わる報告を受けております。
 - ・東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めるとともに、総務部、法務・特許部、人事部、経営管理室、環境保安・品質保証部等がグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンスブルケア）活動を行っています。
 - ・監査部門が子会社に対して監査を行っています。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置しております。なお、当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行ってその承認を得ており、当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けています。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、職務執行状況等を取締役会等の重要な会議を通じ、また、監査役の求めに応じて監査役に報告しております。
 - ・ 重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付しています。
 - ・ 内部通報制度において監査役を内部通報制度の通報先の一つとするとともに、他の窓口が受付けた通報内容を監査役に報告しています。また、内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、内部通報制度の運用基準に定めております。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・ 子会社から受けた事業運営に係わる報告文書は、適宜監査役に回付しております。また、子会社の取締役等は、適宜当社の監査役に報告しております。
 - ・ 内部通報制度において、子会社に係わる通報及び子会社からの通報も受付けており、直接又は受付窓口を通じて監査役に報告されます。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・ 監査役が職務の執行上必要な費用について予算計上しております。
 - ・ 監査役が請求する費用の前払又は償還に応じております。
- (10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行っております。
 - ・ 監査役と監査部門との情報交換を定期的に行っております。

3. 反社会的勢力排除に関する基本方針

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、「東ソーグループ行動指針」を制定し、社員全員に配布しており、その中で、反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持たないこと、また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭等を渡すことで解決を図らないことを定めています。

(2) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

反社会的勢力の排除については、担当部署を総務部と定めて、弁護士や警察などの外部専門機関と連携を図り、具体的な対応を行う体制としています。また、これらの外部専門機関から反社会的勢力に関する情報の収集を行い、その情報は、適宜、関連部署及び関係会社に伝達し周知を図っています。

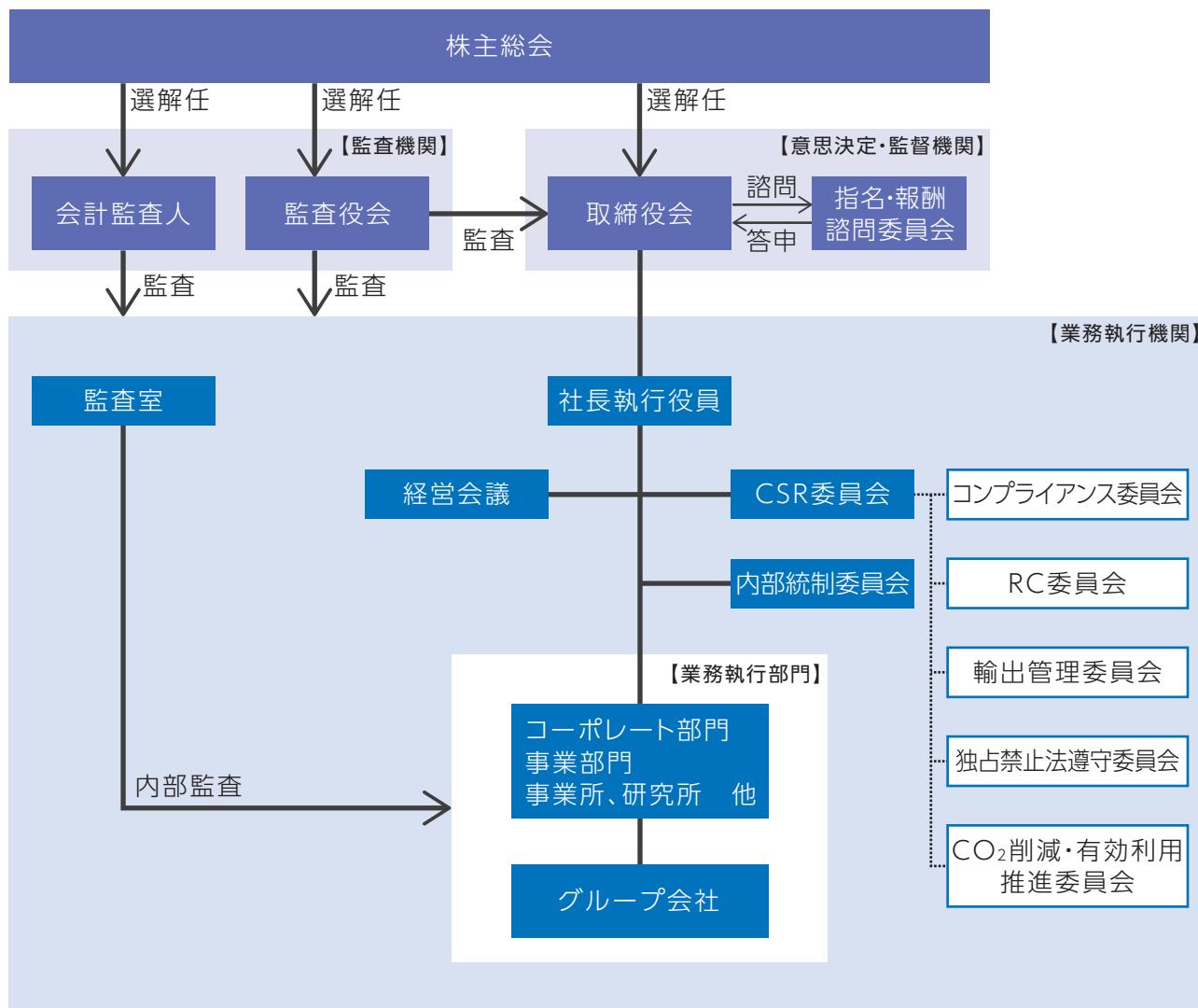
4. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社では、収益力の向上、財務基盤のより一層の充実を通じて、長期的な企業価値の向上を図ることが、最も重要な経営課題であると認識しております。この考えに基づき、将来の収益動向、財務状況、並びに今後の事業展開における必要資金等を総合的に勘案し、配当と内部留保との配分を決定しております。

配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な資本政策の一つと位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、財務体質の強化、コア事業への投資及び研究開発活動等に有効活用することにより長期的な企業価値の向上に役立て、株主の皆様のご期待に応えるべく努めてまいります。自己株式の取得につきましては、中長期的な資本政策の観点から弾力的に検討してまいります。

このような方針の下、当期の期末配当金は1株当たり28円とし、中間配当金の1株当たり28円と合わせた年間配当金は1株当たり56円とさせていただきます。

《ご参考》当社のコーポレートガバナンス体制図



連結計算書類

〔自 2019年4月1日
至 2020年3月31日〕

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	482,079
現金及び預金	98,822
受取手形及び売掛金	197,917
リース投資資産	11,752
商品及び製品	103,972
仕掛品	9,478
原材料及び貯蔵品	46,134
その他	14,657
貸倒引当金	△ 656
固 定 資 産	404,512
有形固定資産	305,402
建物及び構築物	86,617
機械装置及び運搬具	103,052
土地	72,025
建設仮勘定	32,023
その他	11,683
無形固定資産	4,454
投資その他の資産	94,655
投資有価証券	52,235
長期貸付金	507
長期前払費用	5,840
繰延税金資産	11,693
退職給付に係る資産	19,057
その他	6,015
貸倒引当金	△ 695
資 産 合 計	886,591

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	220,223
支払手形及び買掛金	84,585
短期借入金	68,840
未払法人税等	9,082
賞与引当金	8,498
その他の引当金	5,159
その他	44,056
固 定 負 債	56,708
長期借入金	27,018
繰延税金負債	1,437
役員退職慰労引当金	362
事業整理損失引当金	49
その他の引当金	1,223
退職給付に係る負債	20,988
その他	5,629
負 債 合 計	276,931
(純資産の部)	
株 主 資 本	568,182
資 本 金	55,173
資 本 剰 余 金	45,160
利 益 剰 余 金	468,085
自 己 株 式	△ 237
その他の包括利益累計額	△ 636
その他有価証券評価差額金	4,997
為替換算調整勘定	△ 5,223
退職給付に係る調整累計額	△ 409
新 株 予 約 権	270
非 支 配 株 主 持 分	41,843
純 資 産 合 計	609,660
負 債 純 資 産 合 計	886,591

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

連結損益計算書 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		786,083
売上原価		584,836
売上総利益		201,246
販売費及び一般管理費		119,588
営業利益		81,658
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,015	
持分法による投資利益	1,343	
受取保険金	4,291	
補助金収入	950	
その他の	1,737	10,338
営業外費用		
支払利息	1,179	
為替差損	3,315	
PCB処理費用	765	
その他の	771	6,032
経常利益		85,963
特別利益		
固定資産売却益	47	
投資有価証券売却益	214	261
特別損失		
固定資産売却損	39	
固定資産除却損	2,252	
投資有価証券評価損	50	
減損損失	232	2,575
税金等調整前当期純利益		83,649
法人税、住民税及び事業税	24,029	
法人税等調整額	△ 340	23,689
当期純利益		59,960
非支配株主に帰属する当期純利益		4,410
親会社株主に帰属する当期純利益		55,550

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

計算書類 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	274,006
現金及び預金	41,866
受取手形	3,151
売掛金	131,065
商品及び製品	53,713
仕掛品	935
原材料及び貯蔵品	26,205
前渡金	241
関係会社短期貸付金	7,726
未収入金	4,447
その他	4,652
固定資産	319,826
有形固定資産	186,800
建物	32,538
構築物	17,685
機械及び装置	65,116
船舶	0
車両運搬具	38
工具、器具及び備品	6,073
土地	44,545
リース資産	8
建設仮勘定	20,795
無形固定資産	1,579
ソフトウェア	1,532
その他	46
投資その他の資産	131,446
投資有価証券	33,768
関係会社株式	66,057
関係会社出資金	1,225
関係会社長期貸付金	14,556
長期前払費用	5,179
繰延税金資産	1,129
前払年金費用	18,856
その他	1,810
貸倒引当金	△ 11,137
資産合計	593,832

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	119,757
買掛金	56,849
短期借入金	6,250
1年内返済予定の長期借入金	8,739
未払金	19,031
未払費用	2,106
未払法人税等	4,963
預り金	13,236
賞与引当金	3,828
修繕引当金	4,267
その他	486
固定負債	19,301
長期借入金	7,960
退職給付引当金	8,651
修繕引当金	609
債務保証損失引当金	773
関係会社整理損失引当金	32
その他	1,273
負債合計	139,059
(純資産の部)	
株主資本	449,998
資本金	55,173
資本剰余金	44,176
資本準備金	44,176
利益剰余金	350,856
利益準備金	5,676
その他利益剰余金	345,180
固定資産圧縮積立金	3,406
別途積立金	249,782
繰越利益剰余金	91,991
自己株式	△ 208
評価・換算差額等	4,504
その他有価証券評価差額金	4,504
新株予約権	270
純資産合計	454,773
負債純資産合計	593,832

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

損益計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		526,945
売上原価		400,150
売上総利益		126,795
販売費及び一般管理費		71,545
営業利益		55,250
営業外収益		
受取利息	247	
受取配当金	5,441	
固定資産賃貸料	1,448	
受取保険金	3,091	
補助金収入	758	
その他	1,322	12,311
営業外費用		
支払利息	311	
為替差損	2,844	
P C B 処理費用	762	
その他	186	4,104
経常利益		63,456
特別利益		
固定資産売却益	14	
投資有価証券売却益	169	
債務保証損失引当金戻入額	24	207
特別損失		
固定資産売却損	336	
固定資産除却損	1,953	
投資有価証券評価損	1	
関係会社投資損	8	
減損損失	232	2,531
税引前当期純利益		61,132
法人税、住民税及び事業税	15,805	
法人税等調整額	△ 434	15,370
当期純利益		45,761

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

東ソ一株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 雅彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑本 義孝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸田 卓	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東ソ一株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東ソ一株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、主として定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

東ソー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義孝[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東ソー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、主として定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

東ソー株式会社 監査役会

常勤監査役 伊 東 祐 弘 ㊟

常勤監査役 河 本 浩 爾 ㊟

社外監査役 寺 本 哲 也 ㊟

社外監査役 尾 崎 恒 康 ㊟

以 上

トピックス 当社の2019年度のトピックスをご紹介します

2019年

2020年



CSR経営の推進「国連グローバル・コンパクトに署名」「健康経営優良法人に認定」 ①

当社は、2019年4月22日に国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。これは各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。署名する企業・団体は、「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」の4分野にわたる10の原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて努力していくことが求められます。当社は2018年に「東ソーグループCSR基本方針」を策定し、持続可能な社会の発展に貢献することを目指しています。今回の署名を機に、グループ全体でより高いレベルでのCSR経営を推進し、社会課題の解決に貢献していきます。

一方で「働きやすい職場づくり」もCSR重要課題として位置づけています。従業員の健康と職場環境の維持・向上は企業としての責務であり、健全な企業経営のためには必要不可欠なものという理念のもと、今後も従業員の自発的な健康づくりのために環境を整備し、その活動を積極的にサポートしています。その結果、2020年3月に昨年に引き続き「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に認定されました。当社では健康づくり委員会を中心として、従業員の心身の健康づくりをサポートするため、「体力づくり」「生活習慣の改善」「メンタルヘルス」を3本柱に、ウォーキング活動や食育・禁煙・適正飲酒をテーマとしたイベント、産業医や外部講師によるメンタルヘルス講習会など、さまざまな健康づくり活動を展開しています。



健康経営優良法人2020(大規模法人部門)認定証

新型コロナウイルス検査キットの開発 ②

当社は、2020年2月に核酸（RNA）を増幅検出する「TRC法」を用いた新型コロナウイルス検出試薬の開発を開始しました。TRC法による検出試薬を用いて、当社既存製品である自動遺伝子検査装置TRCReady®-80で検査することで、新型コロナウイルスを簡便かつ約50分以内に検出することを目指します。当社のバイオサイエンス事業の一翼を担う遺伝子検査システムは、「小型」、「迅速」、「簡便」をキーワードに製品開発を進めてきました。TRC法を用いた当社の遺伝子検査システムは、迅速性を要求されるノロウイルスや結核、非結核性抗酸菌症（MAC）、および性感染症の検査に用いられています。これまで培ってきた技術や知見を生かして、各種研究機関、公的機関の協力を仰ぎながら早期の開発に取り組んでいきます。



TRCReady®-80

クロロプレングム (CR) の生産能力増強 ③

当社は、2019年8月に南陽事業所（山口県周南市）において、機能性ポリマー製品であるクロロプレングム（商品名：スカイブレン®）の生産能力増強を開始しました。投資額は約50億円、2021年10月の商業運転開始を予定しています。増強後の生産能力は年間3.7万トンになります。クロロプレングムは自動車のホースやベルト、各種工業部品の他、接着剤や医療用手袋の用途に使用されており、特に近年は、医療用手袋用途の需要拡大により、タイトな需給環境が継続しています。本計画では生産能力増強に合わせ老朽化対策を行い安定供給を図ると共に、伸長する需要拡大に対応し、今後も更なる事業規模の拡大と収益力の強化を図っていきます。

世界半導体市場の拡大に対応した石英ガラス生産能力増強「東ソー・フォーツ株式会社」 ④

東ソーグループの東ソー・フォーツ株式会社は、韓国で石英ガラス製品の生産を2020年度中に開始する予定です。この計画のため2019年12月に現地法人を設立しました。半導体市場は、スマートフォンの大容量化、IoT機器や人工知能向け、および電気自動車や自動運転技術の進展による車載向け需要の伸長等による市場の拡大が見込まれています。同社は、半導体市場の需要拡大で大きな役割を担う韓国において設備投資を実施し、日本・台湾に続く拠点として拡充していきます。日本・台湾で培った世界トップクラスの技術・経験と最新設備の導入を韓国でも進め、グローバルにさらに拡大する石英ガラス製品需要に対応していきます。

主な事業所及びグループ会社 (2020年3月31日現在)

■ 当社の国内拠点・海外拠点

(1) 国内拠点

営業所	本社（東京都）、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店
生産拠点	南陽事業所（山口県）、四日市事業所（三重県）
研究拠点	アドバンストマテリアル研究所（神奈川県）、 ライフサイエンス研究所（神奈川県）、 ファンクショナルポリマー研究所（三重県）、 高分子材料研究所（三重県）、 無機材料研究所（山口県）、 有機材料研究所（山口県・神奈川県）、 ウレタン研究所（三重県）、技術センター（山口県）

(2) 海外拠点

北米	アメリカ
欧米	ベルギー、オランダ、ギリシャ
アジア	中国、フィリピン、インドネシア、シンガポール、マレーシア、インド

■ 主なグループ会社

クロル・アルカリ

- 大洋塩ビ(株)
- 東北東ソー化学(株)
- 太平化学製品(株)
- プラス・テク(株)
- 東曹(中国)投資有限公司
- 東曹(広州)化工有限公司
- フィリピン・レジンズ・インダストリーズ, Inc.
- PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー
- 東曹(瑞安)ポリウレタン有限公司
- トーソー・ポリピンCo.
- マブハイ・ビニルCo.
- 東曹(上海)ポリウレタン有限公司
- ロンシール工業(株)

その他9社

石油化学

- 北越化成(株)

その他7社

機能商品

- 東ソー・エスジーエム(株)
- 東ソー日向(株)
- 東ソー・スペシャリティマテリアル(株)
- 東ソー・ファインケム(株)
- 東ソー・クォーツ(株)
- 東ソー・シリカ(株)
- トーソー・アメリカ, Inc.
- トーソー・ヨーロッパN.V.
- トーソー・ヘラスA.I.C.
- トーソー・SMD, Inc.
- トーソー・クォーツ, Inc.
- トーソー・クォーツ Co.,Ltd.
- トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.
- マナック(株)
- デラミンB.V.

その他26社

エンジニアリング

- オルガノ(株)
- 東北電機鉄工(株)

その他15社

その他

- 東ソー物流(株)
- 東ソー・ニッケミ(株)
- 東邦アセチレン(株)

その他16社

- … 連結子会社
- … 持分法適用会社

上記の主な関係会社を含む連結子会社は93社、持分法適用会社は14社です。

個人株主様向け工場見学会の開催報告

2019年度に当社初めての試みとして、個人株主様向け工場見学会を開催いたしました。

参加された株主の皆様は事業所の広さやプラント、塩山の大きさに驚きながら見学され普段見ることのできない設備に興味深く見て熱心に説明を聞き、積極的に質問をされておりました。
一人でも多くの株主の皆様に当社を知って頂く機会として今後も継続してまいります。

【開催日・開催場所】

- ①2019年4月25日（木） 南陽事業所
- ②2019年10月31日（木） 四日市事業所

【募集人数】

上記いずれも40名程度

【対象者】

当社株式100株以上所有の個人株主様

【参加者】

応募者の中から抽選で決定

【見学会概要】

- ①事業所の概要説明：事業所の沿革、事業、製造品目等
- ②各プラント、塩山（当社製品である塩化ビニルモノマー等の原料）の見学
バスにご乗車いただき、説明を交えながら各プラントをご覧いただきました。
途中塩山で下車頂き、塩を実際に手に取ってみたいり、写真撮影を行いました。
- ③質疑応答

≪参加された株主様の声（抜粋）≫

思っていた以上にたくさんの事業をやっていることを改めて知った。

プラントの大きさがすばらしい。煙突やタンク等近くで見られて興味深かった。

塩から分解して生活に必要な製品ができること等今まで知らなかったことを知ることができた。

コンビナートを見ることができるとは、とても良い経験になった。

※2020年度の工場見学会について

2020年度は新型コロナウイルスの影響を考慮し、**当面の間、工場見学会は中止**いたします。
あらかじめご了承くださいませようよろしくお願ひいたします。
今後の開催については、当社のウェブサイト (<https://www.tosoh.co.jp/>) にて告知いたします。

当社ウェブサイトのご案内

多彩なコンテンツをご提供しております。

<https://www.tosoh.co.jp/>



5分でわかる東ソー

<https://www.tosoh.co.jp/5minutes/>



当社のあゆみ、シェアNO.1の製品等当社のいまをわかりやすくまとめております。上記ウェブサイトのトップページからご覧ください。



投資家情報

<https://www.tosoh.co.jp/ir/>



当社の各種IR情報（決算短信、決算説明会資料、財務ハイライト等）がご覧いただけます。



SNSでも積極発信

当社の製品や研究技術、関連ニュース等を適時に積極発信しております。



Facebook Twitter Instagram Youtube

いずれも公式アカウントは、[\[@tosoh_japan\]](https://www.facebook.com/tosoh_japan)

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告とします。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (https://www.tosoh.co.jp)
株主名簿管理人 および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

ご案内

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

支払期間経過後の配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。



ユニバーサルデザイン (UD) の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。